

公 示

一般社団法人 日本中毒学会役員（理事・監事）の選出を本学会定款及び施行細則に基づいて、下記の通り実施します。

立候補または推薦する社員（評議員）は、下記の事項にご留意の上、所定の手続きをお取り下さい。

記

1. 今回選出される理事の人数は 15 名以上 20 名以内、監事は 2 名以内です。
2. 理事・監事の資格は次の通りです。
定款施行細則第 4 章第 16 条により、当会の社員（評議員）でなければならない。
また、学術集会終了日（2016 年 7 月 24 日）時点で満 65 歳未満の社員（評議員）に限る。
3. 今回選出される役員の任期は、次の通りです。
理事：2016 年度定時社員総会終結時（2016 年 7 月 22 日）から、
2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時まで
監事：2016 年度定時社員総会終結時（2016 年 7 月 22 日）から、
4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結時まで
4. 候補届に必要な事項をご記入の上、本学会事務所へご提出下さい。
その際に、ハガキに御自分の住所・氏名を記入し、候補届と共にお送り下さい。
候補届の受領通知として使用させていただきます。
5. 定款施行細則第 4 章第 17 条により、候補届の受理締切日は 2016 年 7 月 2 日（必着） です。
期日厳守の上、必ず 書留郵便（簡易書留で可） にて本学会事務所にお送り下さい。

以上

2016 年 3 月

一般社団法人 日本中毒学会
代表理事 嶋津 岳士

理事・監事に立候補する方もしくは他の方を理事・監事として推薦しようとする方は、本学会ホームページ（<http://jsct.umin.jp/>）より、候補届をダウンロードして下さい。

【お問合せ先及び送付先】

一般社団法人 日本中毒学会 事務所
〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3
（株）へるす出版事業部内
TEL：03-3384-8123 FAX：03-3380-8627
E-mail：jtoxicol@herusu-shuppan.co.jp